

留萌市契約規則第26条の2第1項に規定する事前公表 (特定随意契約)

適用条文	地方自治法第167条の2第1項第 3号
事業名	市有地(普通財産)の草刈業務
事業の期間	令和 6 年 6 月 7 日 ~ 令和 6 年 9 月 30 日
主管課	総務 部 財務 課 管財 係
事業の概要	<p>○市有地:留萌市春日町1丁目99番3の内の草刈り ・実施面積 234㎡ ・実施回数 1回 ・その他 境界沿いの隣接地の植物に注意</p> <p>○市有地:留萌市大和田3丁目459番の内の草刈り ・実施面積 260.46㎡ ・実施回数 2回 ・その他 道路側・隣接地との境界側等の集草含む</p> <p>○市有地:留萌市沖見町2丁目157番1外5筆の草刈り ・実施面積 2,388.40㎡ ・実施回数 2回 ・その他 道路側・隣接地との境界側等の集草含む</p>
契約の相手方の条件等	<p>○次に掲げる施設であって、その所在地が留萌市内にあって、かつ、物品等の調達が可能な施設</p> <p>(1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)に基づく事業所等</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 就労移行支援事業所</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 就労継続支援事業所(A型・B型)</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 生活介護事業所</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 障害者施設支援(就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行う入所施設)</p> <p style="margin-left: 20px;">オ 地域活動支援センター</p> <p>(2) 障害者基本法(昭和45年法律第84号)に基づき国及び地方公共団体の助成を受けている小規模作業所</p> <p>(3) 障害者優先調達推進法の政令に基づく事業所</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号。以下「障害者雇用促進法」という。)に基づく子会社の事業所(特例子会社)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 障がい者を多数雇用し、以下の要件をすべて満たす企業等</p> <p style="margin-left: 40px;">① 障がい者の雇用者数が5人以上</p> <p style="margin-left: 40px;">② 障がい者割合が従業員の20%以上</p> <p style="margin-left: 40px;">③ 雇用障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上</p> <p>○業務指導等を行う者をつけること</p>
選定方法	○金額
予定価格	172,040円(消費税込み)
契約の予定時期	令和 6 年 6 月 7 日
その他	